

# 速度取締り指針

令和6年7月  
柳井警察署

## 速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道188号	6:00~18:00	柳井市・田布施地区	50km/h
国道437号	6:00~18:00	周防大島町地区	50km/h
県道光・柳井線	8:00~18:00	柳井市・田布施地区	50km/h
県道光・上関線	8:00~18:00	田布施・平生町地区	50km/h
	7:00~12:00	田布施地区(田布施中学校区)	40km/h
市道	7:00~9:00	余田地区	40km/h

- 国道及び県道で人身事故が多発しているため、同路線での速度取締りを強化します。
- 生活道路での取締り要望もあるため、市道での速度取締りを継続して強化します。

## 管内における交通事故実態と分析結果（令和5年～令和6年6月末）

※ ● : 交通事故多発エリア



- 人身事故件数は、市道・町道では令和5年下半期よりも増加しましたが、国道、県道では減少しました。
- 幹線道路や生活道路において、交差点関連違反及び横断歩行者妨害違反の取締りを継続して実施した結果、令和5年下半期よりも交差点での人身事故や道路横断中の人身事故が減少しました。

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 令和5年～令和6年6月末(私道と駐車場を除く、令和6年は物損事故を除く)
- ・ 交通事故多発エリア : 半径 100m以内で7件以上事故が発生しているエリア

## その他の交通指導取締り

- 交通事故の主原因である交差点関連違反や横断歩行者妨害違反の取締りを強化します。
- 通学路の安全確保のため、学校周辺の登下校時間帯の取締りを強化します。
- 人身事故多発場所での各種交通指導取締りを継続して実施します。